

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年5月24日
【事業年度】	第49期（自 2018年4月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	カネ美食品株式会社
【英訳名】	Kanemi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 園部 明義
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 倉又 輝夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 倉又 輝夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年2月
売上高	千円	84,566,099	85,580,881	89,939,891	88,258,973	90,233,548	82,432,266
経常利益又は経常損失 ()	千円	2,676,218	2,758,125	3,177,710	582,797	1,062,078	680,129
当期純利益又は当期純損失 ()	千円	1,201,806	1,751,520	1,815,683	514,102	932,203	843,873
持分法を適用した場合の投資利益	千円	-	-	-	-	-	-
資本金	千円	2,002,262	2,002,262	2,002,262	2,002,262	2,002,262	2,002,262
発行済株式総数	株	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
純資産額	千円	25,091,355	26,705,410	27,964,535	26,941,269	24,810,896	23,238,969
総資産額	千円	32,516,805	34,803,505	36,687,771	35,244,944	34,346,656	31,386,406
1株当たり純資産額	円	2,520.28	2,696.46	2,830.25	2,737.17	2,521.16	2,361.35
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	50.00 (25.00)	55.00 (25.00)	60.00 (27.50)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額()	円	120.71	176.21	183.46	52.08	94.73	85.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	77.16	76.73	76.22	76.44	72.23	74.04
自己資本利益率	%	4.86	6.76	6.64	-	-	-
株価収益率	倍	24.67	19.69	18.64	-	-	-
配当性向	%	41.42	31.21	32.70	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	3,124,151	3,320,375	3,759,559	250,442	3,039,460	4,640,936
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	1,248,270	756,354	1,464,109	4,552,320	187,972	401,182
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	499,178	661,957	647,760	752,253	598,496	590,944
現金及び現金同等物の期末 残高	千円	13,346,201	15,248,265	16,895,954	11,841,822	8,015,892	11,664,702
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	1,239 (5,542)	1,212 (5,425)	1,253 (5,296)	1,286 (5,197)	1,316 (5,366)	1,286 (4,776)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり配当額は、第45期に記念配当5円を含んでおります。

3. 第44期から第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第47期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第47期以降の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 第47期より株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、第47期以降の1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

6. 2018年6月21日開催の第48回定時株主総会において、決算期を3月期から2月期に変更したことから、第49期は、2018年4月1日から2019年2月28日までの11ヵ月間となっております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第48期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1971年 3月	スーパーマーケットに惣菜店舗を出店し、チェーン展開することを目的として、名古屋市中川区において、「カネ美食品株式会社」（資本金650万円）を設立する。
1971年 5月	「株式会社鮪の美也古」を設立する。
1972年 5月	「株式会社鮪の美也古」を吸収合併し、総合惣菜店舗としてチェーン展開を開始する。
1972年 7月	名古屋市南区に「本社」を新設・移転する。
1975年10月	名古屋市天白区中坪町218番地に「本社」を新設・移転するとともに、「本社工場」及び「配送センター」を新設する。
1980年 3月	「ユニー株式会社 サークルK・ジャパン事業部」の第1号店の開店に伴い、「本社工場」より弁当の納品を開始する。外販事業のスタートとなる。
1983年 4月	名古屋市港区宝神一丁目178番地2に「十一屋工場」を新設する。
1986年 7月	名古屋市天白区中坪町186番地に「配送センター」を新設・移転する。
1986年12月	「サークルケイ・ジャパン株式会社」への弁当等の納品業務の拡大を目的として、愛知県三河地方をエリアとする100%子会社の「株式会社サンショク」（資本金1,000万円）を設立する。
1987年10月	愛知県岡崎市法性寺町に「サンショク岡崎工場」を新設する。
1990年 3月	名古屋市港区宝神一丁目172番地に「十一屋工場」を新設・移転する。
1991年 4月	「本社工場」の改築のため生産を「(旧)十一屋工場」に移動し、「ポルトサンショク工場」に名称変更する。
1991年 5月	「サークルケイ・ジャパン株式会社」への弁当等の納品業務の拡大を目的として、岐阜・長野をエリアとする100%子会社の「株式会社デリカパレット多治見」（資本金1,000万円）を設立する。
1992年 3月	100%子会社の「株式会社サンショク」及び「株式会社デリカパレット多治見」を吸収合併する。
1992年 4月	「本社工場」を米飯加工専用工場に改築し、「天白工場」に名称変更する。
1992年10月	岐阜県多治見市に「多治見工場」を新設する。
1993年 4月	「ポルトサンショク工場」を休止する。
1993年 8月	名古屋市天白区中坪町90番地に「本社」及び「配送センター」を新設・移転し、「調理センター」を新設する。
1994年11月	三重県津市に「津工場」を新設する。
1996年11月	静岡県袋井市に「袋井工場」を新設する。
1997年 1月	愛知県岡崎市高橋町に「岡崎工場」を新設・移転する。
1997年11月	京都府八幡市に「京都工場」を新設する。
1999年 3月	岐阜県羽島郡笠松町に「羽島工場」を新設する。
1999年 4月	「配送センター」を廃止し、原材料等の供給を外部委託にする。
1999年10月	「ポルトサンショク工場」を改築し、「港炊飯センター」を設置する。炊飯事業のスタートとなる。
2000年 4月	名古屋市港区宝神一丁目178番地2に100%子会社の「株式会社 港炊飯センター」（資本金2,000万円）を設立し、炊飯事業の業務を移管する。
2000年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録する。
2000年10月	新潟県新潟市に「新潟工場」を新設する。
2002年 5月	愛知県東海市に「東海工場」を新設する。
2002年 7月	神奈川県厚木市に「横浜工場」を新設する。
2004年 5月	子会社「株式会社 港炊飯センター」の本店を新潟県新潟市に移転する。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場する。
2005年 4月	名古屋市天白区中坪町90番地に100%子会社の「株式会社 エスジーダイニング」（資本金5,000万円）を設立する。
2005年10月	和食レストランの「寿司御殿赤池本店」、回転寿司の「回転割烹 寿司御殿」及び寿司種等の調理・加工部門の「調理センター」の業務を、当社100%子会社「株式会社 エスジーダイニング」へ移管する。

年月	事項
2006年7月	子会社「株式会社 港炊飯センター」の本店を名古屋市港区に移転する。
2007年4月	京都府綴喜郡井手町に「京都南工場」を新設する。
2007年6月	埼玉県狭山市に「埼玉工場」を新設する。
2007年6月	第一屋製パン株式会社の「松戸工場」及び同社子会社の株式会社フレッシュハウスの「三田工場」における米飯等事業を譲受ける。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2011年4月	100%子会社の「株式会社 港炊飯センター」を吸収合併する。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年9月	名古屋市緑区徳重三丁目107番地に「本社」を新設・移転する。
2013年10月	100%子会社の「株式会社 エスジーダイニング」を吸収合併する。
2016年12月	株式会社ナガイの「秋田工場」における食品製造事業を譲受ける。
2017年7月	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社による当社株式の追加取得により、同社の子会社となる。
2017年11月	埼玉県上尾市に「上尾工場」を新設する。
2018年3月	三重県津市の「津工場」を閉鎖する。
2018年7月	兵庫県三田市の「三田工場」を閉鎖する。

3【事業の内容】

当社（カネ美食品株式会社）は、弁当・寿司・おにぎり・惣菜等の製造、販売を主たる業務としております。また当社の親会社でありましたユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社は、2019年4月12日付で当社が保有する当社株式の一部を株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスに譲渡したことにより、親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社に該当することとなります。

当社の事業内容及び事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	主要な取引先の名称等
テナント事業	スーパーマーケット等に総合惣菜店舗、寿司専門店舗及び洋風惣菜店舗を出店し、寿司・惣菜等の製造、販売を行っております。 また、外食店舗として和食レストランの「寿司御殿赤池本店」、回転寿司の「回転割烹 寿司御殿」を運営しております。	ユニー株式会社（注）
外販事業	コンビニエンスストアの加盟店向けに弁当・おにぎり・惣菜等の製造、納品を行っております。	株式会社ファミリーマート

（注）テナント事業及び外販事業においては、報告セグメント区分と同一であります。

ユニー株式会社は、2019年1月4日付で株式会社ドンキホーテホールディングス（現 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス）の完全子会社となっております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	主要な関係内容
(親会社) ユニー・ファミリー マートホールディング ス株式会社 (注)	東京都港区	16,658	コンビニエンスス トア事業等の持株 会社	被所有 53.1	同社の事業会社に 当社製品の委託販 売及び納品を行っ ている。 役員の兼任あり。

（注）1. 当事業年度において、当社の当社の親会社であるユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社は2019年4月12日付で当社が保有する当社株式の一部を株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスに譲渡したことにより、親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社に該当することとなります。

2. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,286(4,776)	38才0ヵ月	13年10ヵ月	4,954,980

セグメントの名称	従業員数(人)
テナント事業	756(2,682)
外販事業	465(2,061)
報告セグメント計	1,221(4,743)
全社(共通)	65(33)
合計	1,286(4,776)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は外数でサポート社員の2019年2月28日現在の在籍人員とパートタイマー及びアルバイトのそれぞれ1人当たり1日8時間換算による月平均人員を合計したものであります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

- a. 名称 カネ美食品労働組合
- b. 上部団体名 U A ゼンセン
- c. 結成年月日 1981年8月19日
- d. 組合員数 1,079人(2019年2月28日現在)
- e. 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、「『食』を通して人々に安らぎや活力を提供できる企業」を目指すことを経営理念とし、株主・投資家及びお客様の満足度の向上に努めるとともに、「品質」「清潔」「接客」の追求を経営の基本方針とし、持続的な発展と企業価値を高めるための最善の努力をしております。

(2) 経営戦略等

成長戦略

国内の中食市場は、少子高齢化や核家族化の進行、女性の社会進出、単身世帯の増加等によるライフスタイルの変化を背景に規模を拡大しており「10兆円超」とも言われております。その日に食する分だけではなく、日持ちのする商品、冷凍保存用商品など多種多様な商品が開発されており、成長の可能性を秘めた業界であると考えております。成長の可能性が見込まれている業界であるため中食ベンダー、食品メーカー等の参入増加により競争環境が厳しさを増しているという現状もあります。

このような状況のなか、コンビニエンスストア用弁当からスーパーマーケット、百貨店、商業施設、宅配関連と幅広い販路を手掛けている企業であることを強みに、それぞれの分野で培ったノウハウを活かして商品力と提案力に磨きをかけ、自社の成長さらにはグループの発展に寄与できるよう邁進してまいります。

テナント事業においては、多様化する消費者の購買動向への対応、来店客層の変化など店舗環境に応じた商品施策及び店舗運営などに注力すると同時に定番商品のブラッシュアップと売場の活性化及び販売力の強化についても継続的に進めてまいります。

外販事業においては、営業活動の推進により納品量の増加及び新規納品先の獲得に努めてまいります。また、労務費、原材料荒料の管理精度を向上させ、適切なコスト構造の確立を進めてまいります。加えて、製造管理体制のさらなる強化を図り、ルールの周知徹底、再教育を行うことで継続的な品質の向上に努めてまいります。

食の安全

仕入れ食材の安全性の確保と、お客様に対してより多くの情報提供が迅速にできるように、アレルギー、原材料、産地、添加物、栄養成分などの情報を電子データで入手するシステムを構築し運用いたしております。また、店舗や工場においても、従業員の健康管理、食材の衛生的な取扱いなどに十分配慮し、安全な商品の提供に努めてまいります。

同業他社との差別化

当社の製品をお求めいただいたお客様に満足していただけるように、次もカネ美食品でとっていただけるように努力し続けることが大切だと考えております。美味しいことは勿論のこと、安心・安全・健康への配慮も欠かせません。また、品質・清潔・接客・納期の厳守などの項目においても期待を裏切らないことに注力してまいります。これらについて、企業として高いハードルを設定できる事が差別化であると考えております。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

定量的な指標については、2020年2月期の売上高862億74百万円、経常利益13億円、当期純利益7億50百万円の達成を目指してまいります。

また、利益還元に当たっては、配当性向30%以上、かつ、純資産配当率2%以上の毎期配当を基本方針としております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題等

今後の見通しについては、堅調な雇用及び所得環境を背景に景気の回復基調は続くものと思われませんが、10月に予定される消費増税後の消費の冷え込みが懸念されるほか、当業界においては、飽和した店舗環境の中で生き残りをかけた競争がますます激化するなど、引き続き厳しい状況は続くものと予想されます。

このような中、当社は、2019年11月に創業50周年を迎えます。これを契機として今一度商品や売場、接客など事業活動のすべてを見直すとともに、これまで培ってきたノウハウや経験を活かし、次の50年へ向けて様々な変化に対し柔軟かつ迅速に対応してまいります。

テナント事業においては、「アピタ」及び「ピアゴ」店舗をドン・キホーテが持つ時間消費型の店舗づくりとユニークのノウハウが有機的に結合するダブルネーム店舗へ業態転換することが予定されているなか、既存の業態転換店舗での経験をもとに新たなビジネスモデルを確立し、売場構成や品揃え、商品サイズなど店舗環境に応じた商品政策及び店舗運営に取り組んでまいります。また情報の共有化を通じて他店舗にも波及させ既存店舗全体の底上げに努めてまいります。

外販事業においては、さらなる収益回復のため、売上高の増加に向けた営業活動の推進とともに、引き続き製造効率の向上及びコストの削減に注力してまいります。

また、秋田工場(秋田県秋田市)については、フルアイテム製造による低効率や東北エリア広域への配送コストなどを要因に経費水準が高止まりし、業績の低迷を余儀なくされている状況下で原価低減に鋭意努力してまいりましたが、収益を得るまでには至らず、2019年6月末をもって閉鎖する予定であります。

今後におきましても、食を担う企業として安心・安全で美味しい商品づくりはもちろんのこと、お客様にさらなる満足を提供するため、五感に訴えかける商品の開発やサービス面の向上、徹底した衛生管理などに努め、引き続き強固な経営基盤の確立に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 取引先の出店政策及び経営戦略の影響について

当社の業績は、一般消費者による寿司及び弁当等の消費動向の影響を受けるほか、テナント店舗の出店を行っている総合スーパーの出店政策及び製品の納入先であるコンビニエンスストア加盟店舗の出店政策の影響も受けます。

テナント事業において、店舗の出店を行っている主な総合スーパーは、ユニー株式会社であり、当社は、同社の出店政策に追随してテナント店舗の新設を行っております。したがって、当社は、同社の出店政策及び同社の属する流通業界の動向に影響を受ける可能性があります。なお、ユニー株式会社は2019年1月4日付で株式会社ドンキホーテホールディングス(現 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス)の完全子会社となっております。

また、外販事業において、製品の納品を行っている主なコンビニエンスストア加盟店舗のフランチャイザーは、株式会社ファミリーマートであり、当社は、同社の出店政策に追随して工場の新設をし、弁当・おにぎり等の納品業務を行っております。したがって、当社は、同社の出店政策及び同社の属するコンビニエンス業界の動向に影響を受ける可能性があります。

なお、当事業年度のユニー株式会社及び株式会社ファミリーマートへの販売実績及び当該販売実績に対する割合は、3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 生産、受注及び販売の実績 (4) 販売実績 注記」をご参照ください。

(2) 特定の企業への仕入依存度について

仕入先の選定については、配送体制及び適正在庫を保有していることなどを勘案し決定しております。当社の主要原材料は、生鮮品であることから毎日仕入れを行っており、特にテナント事業においては、店舗単位の小口仕入であることからメーカーでは配送等の対応が困難な状況となっております。

したがって、店舗毎への配送が可能な食品卸売業者からの仕入割合が高くなっており、外販事業を含めた当社全体での仕入先上位3社の仕入先合計に対する仕入割合は、2018年3月期は86.7%、2019年2月期は86.9%となっております。

(3) 食品衛生関連事項について

当社は、「食品衛生法」に基づいた工場施設の整備、器具の管理、添加物の取扱い、その他の製造工程及び販売等の管理運営を行っており、製造設備の衛生管理には万全の注意を払っておりますが、食の安心・安全は食品を取扱う企業にとって不可避の課題であり、今後についても製造・加工設備を中心とした食品衛生管理体制の強化を図っていく方針であります。

しかしながら、近年における食の安心・安全に関する問題は社会問題にまで発展しており、今後の社会環境の中でこれらの問題が発生した場合には、当社もその影響を受ける恐れがあり、状況によっては社会的信用度の低下や当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害について

当社は、テナント事業において中京エリアを中心に278店舗、外販事業において東海、関東、関西等に15工場を展開しております。

地震や台風など大規模な自然災害の発生により、これらの店舗設備、工場生産設備が甚大な被害を被った場合、設備の損壊や電力、水道、ガス等の供給停止等により、店舗の営業又は工場の稼働が困難となり、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善傾向の持続を背景に景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、通商問題の動向が世界経済の減速要因となることが懸念されるなど、先行き不透明な状況が続きました。

当社を取り巻く環境においては、個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、食料品をはじめとする物価の上昇や節約志向の継続などにより消費マインドは伸び悩み、依然として厳しい状況となりました。

このような経営環境のなか、当社は、スローガンに「1.見直し 2.回復 3.成長」を掲げ、収益の回復及びさらなる成長のために、グループ内における人材交流や情報共有を行い、品質の向上や販売力の強化とともにコスト削減や製造効率の向上に注力してまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は、824億32百万円（前事業年度は902億33百万円）となりました。経常利益については6億80百万円（前事業年度は10億62百万円の損失）となりましたが、当期純利益については、外販事業一部工場の収益性の低下により減損損失13億69百万円を特別損失に計上したため8億43百万円（前事業年度は9億32百万円の損失）の損失計上となりました。

なお、当社は2018年6月21日開催の第48回定時株主総会において、決算期を3月期から2月期に変更したことにより当事業年度は、決算期変更の経過期間として2018年4月1日から2019年2月28日までの11ヵ月間となることから、対前年増減比較については記載をしております。

a. 財政状態に関する分析

(資産、負債及び純資産の状況)

	総資産（百万円）	純資産（百万円）	自己資本比率	1株当たり純資産
2019年2月期	31,386	23,238	74.0%	2,361.35
2018年3月期	34,346	24,810	72.2%	2,521.16

当事業年度における総資産は、前事業年度末に比べ29億60百万円減少し、313億86百万円となりました。

この主な要因は、現金及び預金が36億48百万円増加した一方で売掛金が44億43百万円減少したことと、有形固定資産が減損損失の計上及び償却等により19億30百万円減少したことなどによります。

負債は、前事業年度末に比べ13億88百万円減少し、81億47百万円となりました。

この主な要因は買掛金が6億71百万円、未払金が6億80百万円それぞれ減少したことなどによります。

純資産は、前事業年度末に比べ15億71百万円減少し、232億38百万円となりました。

この主な要因は、利益剰余金が14億34百万円、その他有価証券評価差額金の差益が1億38百万円それぞれ減少したことなどによります。

これらにより、当事業年度末の自己資本比率は、前事業年度末の72.2%から74.0%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の数値については、当該会計基準等を遡って適用しております。

(キャッシュ・フローの状況)

	営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	現金及び現金同等物 期末残高 (百万円)
2019年2月期	4,640	401	590	11,664
2018年3月期	3,039	187	598	8,015

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ36億48百万円増加し116億64百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によって得られた資金は46億40百万円（前事業年度は30億39百万円の支出）となりました。

この主な要因は、売上債権の減少が44億80百万円あったことなどによります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によって使用した資金は、4億1百万円となりました。

この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が7億47百万円あったものの、有形固定資産の売却による収入が4億円あったことなどによります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によって使用した資金は、5億90百万円となりました。

この主な要因は、配当金の支払額が5億90百万円あったことなどによります。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	2018年3月期	2019年2月期
自己資本比率(%)	72.2	74.0
時価ベースの自己資本比率(%)	93.8	101.1

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

(注) 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに算出しております。

なお、取締役に対する株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株式時価総額の算定上使用する発行済株式数から控除する自己株式には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式を含めております。

また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、2018年3月期の指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

b. 経営成績に関する分析

(テナント事業)

テナント事業においては、「ららぽーとみなとアクルス」(名古屋港区)への総合惣菜店舗の新規出店や「ラゾーナ川崎プラザ」(神奈川県川崎市)に洋風惣菜店舗「eashion(イーション)」を出店し、ブランド力の向上に努めてまいりました。また、2019年2月には「ピアゴ」から「MEGAドン・キホーテUNY」及び「ドン・キホーテUNY」に業態転換した3店舗に総合惣菜店舗を展開し、ファミリー層向けの大容量パックの販売や揚物・串物など売れ筋商品の充実化に取り組み、来店客層の変化にあわせた商品政策を行なうまいりました。一方でディベロッパーの改装及び自社改装に伴う一時閉店10店舗を含む計17店舗を閉店しており、当事業年度末における店舗数は前期末と比べ12店舗減少の278店舗となりました。

既存店舗については、単品管理データを活用し販売傾向の分析を行い、売場構成の見直し及び販売計画の精度向上を図ることにより、定番商品の販売強化や作りたて商品の提供に取り組んでまいりました。

以上のとおり、店舗数が減少している状況のなか、戦略的な商品政策及び積極的な売込みが既存店舗の売上高確保に寄与したものの、一部において値引販売や廃棄が増加し荒利率が低下したことから、テナント事業の売上高は403億88百万円(前事業年度は440億30百万円)となり、セグメント利益は11億44百万円(前事業年度は17億10百万円)となりました。

(外販事業)

外販事業においては、低下した収益面の回復を第一の課題としております。2018年3月末に津工場(三重県津市)、同年7月末に三田工場(兵庫県三田市)を閉鎖し製造拠点の集約を実施したことに加え、工場運営の見直しにより外販事業全体の生産性の向上に努めてまいりました。

2018年10月からは株式会社ファミリーマートが展開する自販機型無人コンビニ(ASD)へ弁当やサンドイッチなどの納品を開始し、納品量の増加を図ってまいりました。また、テナント店舗向けの商品製造においては、メニューの改廃や納品アイテム数の増加に取り組み、内製化を推進してまいりました。

一方、生活協同組合の夕食宅配関連においては、一部で新メニューを投入するなど宅配利用者の増加を図ってまいりましたが、2018年5月に「コープこうべ」への納品終了が影響し、全体の納品量は減少しました。

これらの結果、外販事業の売上高は420億43百万円(前事業年度は462億3百万円)となり、利益面につきましても、前期より損失額を大幅に縮小し5億58百万円のセグメント損失(前事業年度は28億78百万円の損失)となりました。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)	前年同期比(%)
テナント事業(千円)	40,388,273	
外販事業(千円)	42,216,707	
報告セグメント計(千円)	82,604,981	
合計(千円)	82,604,981	

- (注) 1. 金額は販売価額によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 2018年6月21日開催の第48回定時株主総会において、決算期を3月期から2月期に変更したことにより当事業年度は、決算期変更の移行期であり2018年4月1日から2019年2月28日までの11ヵ月となることから前年同期比については記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)	前年同期比(%)
外販事業(千円)	428	
合計(千円)	428	

- (注) 1. 金額は仕入価額によっております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 2018年6月21日開催の第48回定時株主総会において、決算期を3月期から2月期に変更したことにより当事業年度は、決算期変更の移行期であり2018年4月1日から2019年2月28日までの11ヵ月となることから前年同期比については記載しておりません。

(3) 受注実績

当社は、外販事業において、受注生産を行っておりますが、翌日に製造し出荷しておりますので、受注実績についての記載は省略しております。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)	前年同期比(%)
製品		
テナント事業(千円)	40,388,273	
外販事業(千円)	42,039,697	
小計(千円)	82,427,970	
商品		
外販事業(千円)	4,242	
小計(千円)	4,242	
役務収益		
外販事業(千円)	52	
小計(千円)	52	
報告セグメント計(千円)	82,432,266	
合計(千円)	82,432,266	

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 2018年6月21日開催の第48回定時株主総会において、決算期を3月期から2月期に変更したことにより当事業年度は、決算期変更の移行期であり2018年4月1日から2019年2月28日までの11ヵ月となることから前年同期比については記載しておりません。

3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)	
	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)
ユニー株式会社	36,606,622	40.5	32,632,797	39.5
株式会社ファミリーマート	41,849,409	46.3	38,323,118	46.4

4. 本表の金額については、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

この財務諸表の作成にあたって、経営者は、繰延税金資産の回収可能性、退職給付債務を測定するための数理計算上の基礎率及び減損損失の認識の要否等、財務諸表に重要な影響を与える事項の見積り等についての確認を行っております。

なお、当社の財務諸表作成に際しての重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」をご参照ください。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社が属する中食市場は、ライフスタイルの変化を背景に市場規模を拡大しており、様々なニーズに対応するため、多種多様な商品が開発されており、今後においても成長の可能性を秘めた業界であると捉えておりますが、同業他社だけではなく、食品メーカー等の参入もあり競争が激化し、供給過多の状況にあるのも事実であります。

このような環境のなか、テナント事業においては、多様化する消費者の購買動向への対応として、単品管理データの活用による販売傾向の分析に基づき各店舗での売場構成や販売計画を見直し、売れ筋商品の販売を強化し、売上高増加を計ってまいりました。

また、業態転換を行った店舗については、ニーズの変化に対応するために売場構成や品揃え、量目など店舗環境に応じた商品施策を講じ、業態転換店舗におけるビジネスモデルの確立に努めてまいりました。

さらには、定番商品のブラッシュアップを進めることで売場のマンネリ化を抑制し、売場の活性化に繋げようと努めてまいりました。さらには、当社の製品をお求めいただいたお客様に満足していただけるように、次も当社で思っただけのようにコアな時間帯での作りたて、揚げたて商品の徹底した売り込みに努めてまいりました。

これらの施策に取り組んできた結果、既存店舗の売上高確保には寄与したものの、業態転換への一時閉店等による店舗数の減少を補うまでにはいたりませんでした。また、一部において値引販売や廃棄ロスが増加したこともあり、売上高403億88百万円（前事業年度は440億30百万円）となり、セグメント利益は11億44百万円（前事業年度は17億10百万円）という結果となりましたが、店舗数が減少している状況での戦略的な商品施策、積極的な売込みが、一定の成果をあげ、既存店舗の売上高確保に繋がったことは評価すべきことと判断しております。

外販事業においては、工場ごとの生産体制の均一化や、省人化による製造効率の向上を図ることで労務費の削減に努めるとともに、工場ごとの製造アイテム数と売上のバランスを検証し、利益率の高いアイテムの獲得を目指すことで事業全体での早期黒字化に向けて取り組んでまいりました。

また、在庫管理及びロス対策に注力し、荒利率の改善に努めてまいりました。さらには、工場運営の根幹である製造環境の整備及び維持のための管理体制の再構築を図り、そのためのルールの周知徹底や再教育に注力することで安全・安心な商品づくりの徹底に努めてまいりました。

これらの結果、外販事業の売上高は420億43百万円（前事業年度は462億3百万円）となり、利益面については、前期より損失額を大幅に縮小し5億58百万円のセグメント損失（前事業年度は28億78百万円の損失）となりました。黒字化とはなりませんでした。損失額を大幅に削減できたことは、客観的指標としております2020年2月期の利益目標達成への大きな架け橋になるものと捉え、評価しております。

当社は、おにぎり・惣菜・弁当を製造販売することを生業としており、どんなときでも経営の基本方針であります「品質」「清潔」「接客」を肝に銘じ、日々の運営に取り組んでおります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、「事業等のリスク」にも記載しておりますように、テナント事業においては店舗の出店を行っている主要な総合スーパーであるユニー株式会社（2019年1月4日付で株式会社ドンキホーテホールディングス（現 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス）の完全子会社）が属する流通業界の動向及び同社の出店政策、外販事業においては製品の納品を行っている主要なコンビニエンスストア加盟店舗のフランチャイザーである株式会社ファミリーマートが属するコンビニエンス業界の動向及び同社の出店政策等の影響を受ける可能性があります。

そのため、今後も主要取引先以外での出店や納品については臨機応変に対応していく考えであります。

テナント事業においては、引き続き関東圏を中心とした駅ナカ、駅ビル、その他商業施設への出店に向けたアプローチをかけることに努めてまいります。また、外販事業においては、営業活動を精力的に行うことで納品量の増加、さらには新規納品先の獲得に努め、事業の拡大を図ってまいります。

当社の事業活動における運転資金需要の主なもの、テナント事業及び外販事業における材料費、労務費、店舗及び工場における設備等の維持管理費等であります。また設備資金需要としましてテナント事業においては店舗の新設及び改装並びに経常的な設備の更新等が、外販事業においては、生産体制の均一化や省人化を図るための設備の取得や更新がそれぞれあります。

4【経営上の重要な契約等】

当社の売買取引に関する契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
ユニー株式会社	同社との委託販売に関する事項	1995年5月21日から1年間 以後自動更新
株式会社ファミリーマート	同社への製品等の納品に関する事項	2016年9月23日から1年間 以後自動更新

(注) ユニー株式会社は2019年1月4日付で株式会社ドンキホーテホールディングス(現 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス)の完全子会社となっております。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、当社が実施した設備投資の総額は、6億76百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

テナント事業

テナント事業において、4店舗の総合惣菜店舗及び1店舗の洋風惣菜店舗の新規出店に25百万円、6店舗の総合惣菜店舗及び1店舗の洋風惣菜店舗の改装に56百万円、店舗設備の更新等に1億19百万円の設備投資を実施しました。

外販事業

外販事業において、既存生産設備の更新及び増強等に2億71百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2019年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
福島県 1店舗	テナント事業	テナント 店舗	-	-	- (-)	178	178	1
茨城県 1店舗	テナント事業	テナント 店舗	1,106	1,956	- (-)	319	3,382	2
栃木県 2店舗	テナント事業	テナント 店舗	1,119	880	- (-)	1,073	3,073	5
群馬県 4店舗	テナント事業	テナント 店舗	1,163	2,722	- (-)	1,164	5,050	10
埼玉県 8店舗	テナント事業	テナント 店舗	25,465	5,652	- (-)	9,666	40,785	22
千葉県 8店舗	テナント事業	テナント 店舗	36,680	7,587	- (-)	8,581	52,848	20
東京都 18店舗	テナント事業	テナント 店舗	34,824	5,085	- (-)	8,681	48,591	53
神奈川県 13店舗	テナント事業	テナント 店舗	64,077	17,331	- (-)	25,491	106,900	39
新潟県 3店舗	テナント事業	テナント 店舗	402	970	- (-)	1,167	2,541	7
富山県 6店舗	テナント事業	テナント 店舗	773	4,205	- (-)	1,820	6,799	13
石川県 6店舗	テナント事業	テナント 店舗	3,834	5,428	- (-)	4,414	13,676	11
福井県 3店舗	テナント事業	テナント 店舗	231	2,785	- (-)	545	3,562	5
山梨県 2店舗	テナント事業	テナント 店舗	270	1,112	- (-)	741	2,124	5

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)					従業 員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
長野県 5店舗	テナント事業	テナント 店舗	5,539	6,799	- (-)	4,102	16,441	9
岐阜県 19店舗	テナント事業	テナント 店舗	6,207	13,801	- (-)	7,039	27,048	42
静岡県 26店舗	テナント事業	テナント 店舗	23,070	24,561	- (-)	14,417	62,049	53
愛知県 128店舗	テナント事業	テナント 店舗他	149,203	107,438	- (-)	68,281	324,923	285
三重県 15店舗	テナント事業	テナント 店舗	7,752	13,926	- (-)	4,482	26,161	36
滋賀県 2店舗	テナント事業	テナント 店舗	2,861	1,589	- (-)	2,243	6,693	7
京都府 1店舗	テナント事業	テナント 店舗	-	-	- (-)	377	377	2
大阪府 3店舗	テナント事業	テナント 店舗	19,651	4,417	- (-)	12,017	36,085	10
兵庫県 1店舗	テナント事業	テナント 店舗	417	-	- (-)	178	595	3
奈良県 3店舗	テナント事業	テナント 店舗	772	1,730	- (-)	989	3,492	8
その他	テナント事業		5,033	5,496	- (-)	3,705	14,236	108
テナント事業合計			390,461	235,480	- (-)	181,681	807,623	756 (2,682)
天白工場 (名古屋市天白区)	外販事業	米飯加工 工場	170,981	59,757	257,206 (1,226.00)	6,562	494,507	20
十一屋工場 (名古屋市港区)	外販事業	米飯加工 工場	35,594	134,765	- (-)	5,595	175,954	34
岡崎工場 (愛知県岡崎市)	外販事業	米飯加工 工場	191,466	258,511	36,691 (514.27)	10,622	497,291	30
多治見工場 (岐阜県多治見市)	外販事業	チルド米 飯工場	308,618	160,006	289,350 (4,997.34)	5,659	763,634	22
津工場 (三重県津市)	外販事業	閉鎖工場	34,241	-	96,709 (5,594.98)	-	130,950	-
袋井工場 (静岡県袋井市)	外販事業	米飯加工 工場	99,910	-	174,600 (7,596.99)	1,000	275,510	32
京都工場 (京都府八幡市)	外販事業	米飯加工 工場	14,248	234,495	262,870 (4,465.02)	3,505	515,120	34
羽島工場 (岐阜県羽島郡笠松 町)	外販事業	米飯加工 工場	185,743	128,894	262,753 (3,018.01)	4,092	581,483	31
新潟工場 (新潟市江南区)	外販事業	米飯加工 工場	-	939	97,200 (6,665.06)	-	98,139	22
東海工場 (愛知県東海市)	外販事業	チルド製 品加工工 場	505,629	313,928	- (-)	6,443	826,002	36
横浜工場 (神奈川県厚木市)	外販事業	米飯加工 工場	587,193	342,958	612,279 (7,496.54)	6,354	1,548,785	30

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
京都南工場 (京都府綴喜郡井手町)	外販事業	チルド製 品加工工 場	322,754	-	270,630 (6,106.48)	-	593,384	33
埼玉工場 (埼玉県狭山市)	外販事業	チルド製 品加工工 場	-	-	- (-)	-	-	24
松戸工場 (千葉県松戸市)	外販事業	米飯加工 工場	498,716	374,156	504,793 (9,316.72)	6,439	1,384,105	29
秋田工場 (秋田県秋田市)	外販事業	米飯加工及 びチルド製 品加工工場	110,374	-	66,781 (9,904.03)	-	177,155	37
上尾工場 (埼玉県上尾市)	外販事業	米飯加工 工場	916,539	38,586	114,517 (3,638.28)	12,088	1,081,732	19
その他	外販事業		9,372	10,150	548,199 (12,775.10)	4,921	572,643	32
外販事業合計			3,991,384	2,057,150	3,594,579 (83,314.82)	73,285	9,716,400	465 (2,061)
本社 (名古屋市緑区)	全社(共通)	事務所	377,453	0	101,390 (493.50)	299,979	778,822	65 (33)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、合計欄の()内は外数でサポート社員の期末在籍人員とパートタイマー及びアルバイトのそれぞれ1人当たり1日8時間換算による月平均人員を合計したものであります。
3. 本社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
テナント事業	生産設備の更新	168,856		自己資金	2019年3月～ 2019年12月	2019年3月～ 2019年12月
外販事業	生産設備の更新 及び補強等	396,863		自己資金	2019年3月～ 2020年2月	2019年3月～ 2020年2月
	生産設備	110,169		リース	2019年5月～ 2019年8月	2019年5月～ 2019年8月
その他	設備維持更新	28,761		自己資金	2019年6月～ 2020年2月	2019年6月～ 2020年2月
合計		704,650				

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,000,000	10,000,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2006年3月23日 (注)	275,587	10,000,000		2,002,262		2,174,336

(注) 2006年3月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)		7	6	112	15	8	11,095	11,243	
所有株式数 (単元)		2,607	73	65,540	478	72	31,044	99,814	18,600
所有株式数の 割合 (%)		2.61	0.07	65.66	0.48	0.07	31.11	100	

(注) 自己株式151,333株は、「個人その他」に1,513単元及び「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。また「株式給付信託(BBT)」制度に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式7,267株は「個人その他」に72単元及び「単元未満株式の状況」67株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社(注)1	東京都港区芝浦三丁目1番21号	5,230	53.10
カネ美食品共栄会	名古屋市緑区徳重3丁目107番地	369	3.75
三輪幸太郎	名古屋市緑区	309	3.14
三輪亮治	名古屋市緑区	230	2.34
株式会社昭和	愛知県稲沢市福島町中之町80番地	228	2.32
株式会社トーカン	名古屋市熱田区川並町4番8号	208	2.11
テーブルマーク株式会社	東京都中央区築地6丁目4番10号	207	2.10
カネ美食品社員持株会	名古屋市緑区徳重3丁目107番地	130	1.32
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	125	1.27
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋2丁目5番1号	100	1.01
計		7,140	72.46

(注)1. ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社は、2019年4月12日付で同社が保有する当社株式の一部を株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスに譲渡したことにより、親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社に該当することとなります。

2. 当社は、自己株式を151,333株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、「株式給付信託(BBT)」制度により、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式7,267株は、自己株式に含めておりません。

3. 株式会社トーカンは、2019年4月1日付で株式移転により、完全親会社であるセントラルフォレストグループ株式会社を設立しており、株式会社トーカンが所有していた当社株式は、同日付でセントラルフォレストグループ株式会社が承継しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 158,500	72	
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,822,900	98,229	
単元未満株式	普通株式 18,600		
発行済株式総数	10,000,000		
総株主の議決権		98,301	

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式には「株式給付信託(BBT)」制度により資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式7,200株(議決権の数72個)が含まれております。
なお、当該議決権の数72個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カネ美食品(株)	名古屋市緑区徳重三丁目107番地	151,300	7,200	158,500	1.5
計		151,300	7,200	158,500	1.5

(注)他人名義で所有している理由等

名義人の氏名又は名称	名義人の住所	所有理由
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ	「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として7,200株所有しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する株式給付信託制度)

当社は、2016年6月23開催の第46回定時株主総会決議に基づき、取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として役員株式給付規程に定める1事業年度毎の所定の時期において、同規程の定めに従い所定の受益者確定手続を行った日または取締役の退任日のいずれか早い日、以後、同規程の定める給付日としております。

取締役に給付される予定の株式の総数または総額
10,000株 34,700千円

当該株式給付制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した取締役

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年4月22日)での決議状況 (取得期間 2019年4月23日)	180,000	538,200,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	170,100	508,599,000
提出日現在の未行使割合(%)	5.5	5.5

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	131	399,537
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	484			
保有自己株式数(注)1.2	158,600		328,700	

(注) 1. 「保有自己株式数」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に残存する当社株式7,267株を含めております。

2. 当期間における保有自己株式には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分に関する基本方針は、業績に対応した配当を行うことを基本とし、併せて、配当性向、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針を採っております。

このような方針に基づき、配当については、安定的な配当を継続し、各期の経営成績の状況等を勘案して、増配を実施していく所存であります。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の基本方針に基づき、当期第49期（2019年2月期）においては、1株につき60円の配当（中間配当金30.0円、期末配当金30.0円）を実施することを決定いたしました。

また、内部留保資金については、今後の事業展開を図るために有効活用し、さらなる業容拡大に努めてまいりたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月9日 取締役会決議	295,463	30.00
2019年5月23日 定時株主総会決議	295,460	30.00

(注) 1. 2018年11月9日取締役会決議による配当金の総額及び2019年5月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金がそれぞれ218千円含まれております。

2. 第49期(2019年2月期)は決算期変更の移行期にあたり、中間配当基準日は2019年9月30日となります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年2月
最高(円)	3,060	3,590	3,645	3,540	3,625	3,345
最低(円)	2,800	2,905	3,030	3,300	3,250	2,486

(注) 1. 最高・最低株価は、2013年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 第49期は、決算期変更により2018年4月1日から2019年2月28日までの11ヵ月間となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	2018年10月	2018年11月	2018年12月	2019年1月	2019年2月
最高(円)	3,200	3,035	3,010	3,005	3,130	3,345
最低(円)	2,963	2,971	2,975	2,486	2,970	3,125

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名 女性1名（役員のうち女性の比率7.7%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		中山 勇	1957年10月12日生	1981年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2004年4月 同社油脂部長 2010年4月 同社執行役員食料カンパニープレジ デント補佐 2012年4月 同社常務執行役員食料カンパニーエ グゼクティブバイスプレジデント兼 食糧部門長 2013年1月 株式会社ファミリーマート社長執行 役員 2013年5月 同社代表取締役社長 2016年9月 ユニー・ファミリーマートホール ディングス株式会社代表取締役副社 長統合推進副委員長 2016年9月 株式会社ファミリーマート代表取締 役会長 2017年3月 ユニー株式会社取締役 2018年3月 株式会社ファミリーマート取締役会 長（現任） 2018年3月 ユニー・ファミリーマートホール ディングス株式会社代表取締役副社 長C S O（現任） 2018年6月 当社取締役 2019年5月 当社代表取締役会長（5月29日就任 予定）	（注）4	
代表取締役 社長	商品企画本 部長	園部 明義	1967年4月4日生	1993年4月 当社入社 2003年4月 当社K - S T A G E 運営部長 2010年4月 当社執行役員テナント事業本部統括 兼K - S T A G E 運営部長 2011年4月 当社執行役員テナント事業本部統括 兼中京第1運営部長 2012年4月 当社執行役員テナント事業本部長 2012年6月 当社取締役テナント事業本部長 2013年4月 当社取締役テナント事業本部長兼 eashion第2運営部長 2014年4月 当社取締役テナント事業本部長 2017年4月 当社常務取締役事業統括本部長 2018年4月 当社常務取締役事業統括本部長兼商 品企画本部長 2019年3月 当社常務取締役商品企画本部長 2019年5月 当社代表取締役社長兼商品企画本部 長（現任）	（注）4	2
取締役	テナント事 業本部長	斉藤 洋	1971年4月7日生	1994年4月 当社入社 2005年7月 当社西運営部長 2007年2月 当社御殿運営部長 2009年4月 当社中京第4運営部長 2013年4月 当社中京第2運営部長 2017年4月 当社執行役員テナント事業本部長 2018年4月 当社上席執行役員テナント事業本部 長 2019年5月 当社取締役テナント事業本部長（現 任）	（注）4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	外販事業本 部長	中田 究	1968年7月19日生	1994年4月 当社入社 2000年4月 当社新潟工場長 2007年3月 当社岡崎工場長 2011年1月 当社管理部長 2012年6月 当社人事部長 2013年4月 当社執行役員総務部長 2018年4月 当社上席執行役員外販事業本部長 2019年5月 当社取締役外販事業本部長(現任)	(注)4	0
取締役	業務本部長	倉又 輝夫	1955年6月12日生	1985年4月 株式会社ファミリーマート入社 2003年3月 同社総合企画部経営管理室長 2007年3月 同社管理本部経理財務部長 2010年3月 同社執行役員管理本部経理財務部長 2013年3月 同社上席執行役員経理財務本部経理 財務部長 2015年3月 同社上席執行役員経理財務本部経理 部長 2018年3月 当社上席執行役員業務本部付部長 2018年6月 当社取締役業務本部管掌 2019年3月 当社取締役業務本部長(現任)	(注)4	
取締役		西井 剛	1975年9月11日生	1998年8月 株式会社ドン・キホーテ入社 2013年12月 同社執行役員 2015年7月 株式会社ドンキホーテホールディン グス・リテール・マネジメント取締 役 2017年4月 株式会社ドン・キホーテ営業サポ ート本部本部長 2017年9月 株式会社ドンキホーテホールディン グス(現 株式会社バン・パシ フィック・インターナショナルホ ールディングス)取締役(現任) 2017年11月 ユニー株式会社取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年1月 UDリテール株式会社取締役(現 任) 2019年2月 株式会社ドン・キホーテ源流推進本 部本部長(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		平松 和高	1968年8月28日生	1993年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2006年4月 同社食品流通戦略室長 2016年4月 株式会社ファミリーマート総合企画部長補佐兼新規事業開発本部関係会社管理部長(出向) 2016年9月 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社経営企画本部関係会社管理部長(出向) 2017年9月 同社経営企画本部経営企画部長 2017年9月 株式会社ファミリーマート総合企画部長補佐兼総合企画部関係会社管理室長 2018年3月 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社執行役員経営企画本部経営企画部長 2018年3月 株式会社ファミリーマート執行役員総合企画部経営企画室長 2019年3月 同社執行役員経営企画本部長補佐兼経営企画本部経営企画部長 2019年5月 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社経営企画本部経営企画部長(現任) 2019年5月 株式会社ファミリーマート経営企画本部長補佐兼経営企画本部経営企画部長(現任) 2019年5月 当社取締役(現任)	(注)4	
取締役		松元 和博	1973年11月15日生	1997年7月 株式会社ドン・キホーテ入社 2013年12月 同社執行役員 2015年7月 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント取締役 2015年7月 株式会社ドン・キホーテ営業本部第四事業部プロデューサー 2015年7月 株式会社ライラック取締役(現任) 2015年7月 株式会社ジャストネオ(現 株式会社パン・パシフィック・インターナショナル・トレーディング)取締役(現任) 2015年10月 株式会社ドン・キホーテMD開発本部フード・リカーエグゼクティブマーチャンダイザー 2017年4月 株式会社ドン・キホーテフード・リカーMD開発本部本部長(現任) 2018年2月 株式会社ドンキホーテホールディングス(現 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス)執行役員(現任) 2019年2月 株式会社ドン・キホーテ海外事業サポート本部本部長(現任) 2019年5月 当社取締役(現任)	(注)4	
取締役		池田 桂子	1956年8月20日生	1983年4月 弁護士登録 1986年8月 池田法律事務所設立(現 池田総合法律事務所・池田特許事務所) 2000年7月 弁護士登録 2017年4月 日本弁護士連合会副会長 2018年4月 中部弁護士会連合会理事長 2019年5月 当社取締役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		三矢本 利昭	1958年7月22日生	1981年3月 当社入社 1997年4月 当社経理部長 2001年10月 当社財務部長 2002年4月 当社執行役員財務部長 2003年9月 当社執行役員業務本部経理・財務担当兼財務部長 2007年10月 当社執行役員グループ管理部長 2009年6月 当社取締役グループ管理部長 2011年1月 当社取締役業務本部長 2018年6月 当社上席執行役員業務本部長 2019年5月 当社監査役(現任)	(注)5	2
監査役		松岡 正明	1949年6月25日生	1973年11月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1976年9月 公認会計士登録 1988年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)社員就任 2014年7月 公認会計士松岡正明事務所所長(現任) 2015年6月 当社取締役 2015年8月 ミタチ産業株式会社社外監査役(現任) 2016年8月 リンナイ株式会社社外監査役(現任) 2019年5月 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役		鈴木 郁雄	1944年1月2日生	1966年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 1993年6月 同行取締役 1994年6月 当社監査役(現任) 1995年6月 株式会社東海銀行常務取締役 1998年6月 同行専務取締役 1999年6月 同行専務執行役員 2001年4月 同行副頭取執行役員 2002年5月 ユニー株式会社取締役会長 2007年2月 同社取締役相談役 2007年5月 同社相談役 2007年6月 東海東京証券株式会社社外取締役 2009年4月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社社外取締役	(注)5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		浜屋 義幸	1947年3月3日生	1971年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 1997年6月 同行取締役法人企画部長 2001年2月 同行常務執行役員法人ビジネスユニット長兼法人統括部長 2002年1月 株式会社UFJ銀行常務執行役員法人カンパニー長補佐 2002年6月 株式会社UFJカード専務執行役員 中部営業部長 2005年10月 UFJニコス株式会社常務執行役員 2007年4月 三菱UFJニコス株式会社専務執行役員 2010年6月 同社顧問 2011年6月 当社監査役(現任)	(注)5	
計						5

- (注) 1・中山勇氏は2019年5月29日付で代表取締役会長に就任予定であります。
2・取締役 池田桂子氏は、社外取締役であります。
3・監査役 鈴木郁雄氏及び浜屋義幸氏は、社外監査役であります。
4・2019年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5・2019年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6・当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
補欠監査役		赤塚 憲昭	1946年10月13日生	1970年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 1999年4月 同行執行役員 2000年6月 株式会社トーメン代表取締役専務 2003年6月 株式会社セントラルファイナンス代表取締役常務 2003年6月 株式会社シーエフプランニング代表取締役社長 2005年6月 当社監査役 2005年6月 株式会社セントラルファイナンス代表取締役専務執行役員 2009年4月 株式会社セディナプランニング代表取締役 2009年4月 株式会社セディナ取締役専務執行役員 2011年6月 当社補欠監査役(現任) 2018年5月 バレモ・ホールディングス株式会社社外取締役(現任)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業価値の持続的向上を図るためには、経営の意思決定を迅速にし、企業としての機動力、透明性を高めることが必要不可欠であると認識しております。

この基本的認識に基づき、意思決定を瞬時に浸透させるためのフラットな組織作りと経営監督機能の強化に努めると同時に、コンプライアンス体制の構築及びディスクロージャーの充実に積極的に取り組む所存であります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されており、法令に定める監査役の員数を欠くことに備え補欠監査役を1名選任しております。取締役会は、当社取締役8名と社外取締役1名並びに当社常勤監査役1名、非常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されております。

業務執行及び経営の監視については、毎月の定例及び臨時取締役会において、経営に関する重要事項の決定並びに業務執行状況の監視を行っております。

また、各部門の責任者と取締役、監査役、内部監査室長が出席する部門長会議を毎月1回定期的に開催し、各部門の計画に対する進捗状況等、状況の把握を適宜行っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営環境の変化に対し、迅速な対応ができるよう事業部制を採っており、いわゆる現場主義によって企業価値の向上を図っております。

そのため、各事業に関する知見を備えた業務執行取締役が職務を執行するとともに監査役が職務執行状況の監査を行う監査役制度を採用することが、当社の現状においては、経営の質を高めることにより繋がると判断しており、現状の体制で経営に対する牽制機能も十分に有しているものと認識しております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

リスクの管理等に関し、個々のリスク（経営戦略面、業務運営面、環境面、安全・衛生面、災害面等のリスク）の責任部署において規則・ガイドライン等を制定し、研修を実施するものとしております。

内部監査及び監査役監査並びに会計監査の状況

イ．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査実施のため、内部監査室を設け、内部監査室長の指示のもと、各部門の業務監査を実施し、監査結果の報告を社長及び監査役に行っております。内部監査室の人員は3名ですが、必要のある場合は、内部監査室長の上申により、社長が内部監査室以外の者を任命して内部監査に協力させることができるものとしております。

監査役監査については、監査役が取締役会に出席するほか、その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況の監視を行っております。

また、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めています。

内部監査室と監査役の連携状況については、内部監査室長から監査役への内部監査の報告等を含め、監査役が必要に応じて内部監査に立ち会い、被監査部門へのヒアリングを実施するなど、連携して監査の実効性の強化に努めております。また、内部統制に関するの情報及び意見等の交換を適時行っており、内部統制上の情報の共有化を図っております。

ロ．会計監査の状況

有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査契約に基づく会計監査を受けております。会計監査人と監査役及び内部監査室は、会計監査、内部統制監査の監査方針や期中に発生した問題点についての情報交換の場を適時設けており、監査の効率性及び実効性の向上を図っております。

会計監査業務を執行した公認会計士及び会計監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

・会計監査業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 藤井淳一

指定有限責任社員 業務執行社員 浅井明紀子

なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名、会計士試験合格者 3名、その他 11名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役池田桂子氏は、弁護士としての専門知識と数多くの経験を有しており、独立性と専門性を備えた幅広い見識が経営に反映されることを期待し、当社から就任を依頼しております。

なお、池田氏個人と当社との間には利害関係はありません。

社外監査役鈴木郁雄、浜屋義幸両氏は豊富な経営経験と専門的な知識を有しており、企業経営に関するコンプライアンスの見地からの業務監査が実施されることを期待し、当社から就任を依頼しております。

鈴木郁雄氏は、親会社の事業会社でありましたユニー株式会社の出身であります。当社とユニー株式会社との取引は定型的な企業間取引であり、同氏個人が直接利害関係を有するものではありません。

また、浜屋義幸氏は、当社経営陣から独立した客観的、中立的な立場で取締役会における意思決定の適正性・妥当性を確保するために有効な助言・指摘等を行っており、同氏個人と当社の間には利害関係はありません。

社外役員の独立性に関する基準

社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準は、以下のいずれにも該当しない場合としております。

- イ．当社及び当社の関連会社（以下、当社グループという。）の業務執行者（取締役、執行役員、使用人等の業務を執行する者）、または、過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- ロ．当社グループの売上高5%以上を占める主要な取引先又はその業務執行者
- ハ．当社グループの総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- ニ．当社グループが総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有している者の業務執行者
- ホ．当社グループから役員報酬以外に年間5百万円以上の報酬を受領している弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門的な役務の提供者
- ヘ．過去3年間に於いて、上記ロからホまでに該当していた者

取締役の員数等に関する定款の定め

イ．取締役の員数

当社は、取締役の員数について、15名以内とする旨を定款で定めております。

ロ．取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ハ．取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年8月31日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

なお、第49期は決算期変更の移行期にあたり、中間配当基準日は2018年9月30日となります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とします。

役員報酬等

イ．役員報酬等の決定方針

役員報酬については、経営状況、職務内容及び社員給与とのバランス等を考慮して決定するものとしており、社員定例給与の最高額を基準とした金額を基に、役位別に定めております。

また、賞与については、事業年度毎の業績及び目標達成度を勘案して決定するものとしております。

ロ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	83,449	80,819	2,630		9
監査役 (社外監査役を除く。)	13,560	12,430	1,130		1
社外役員	12,091	11,321	770		4

(注) 2006年6月22日開催の第36回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止するとともに、役員退任時に役員退職慰労金制度廃止日までの在任期間に応じた役員退職慰労金を支給すること、並びにその具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任いただくことを決議いただいております。それに基づき、2018年6月21日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、退任した取締役1名に対して211,200千円の役員退職慰労金の支払をいたしておりますが、上記の金額には含まれておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 6 銘柄 551,459千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	660,000	485,100	安定株主としての長期保有目的
リゾートトラスト(株)	46,310	103,410	安定株主としての長期保有目的
(株)トーカン	47,000	90,240	取引関係強化のための政策投資
(株)愛知銀行	8,100	43,416	安定株主としての長期保有目的
(株)銀座山形屋	25,000	43,300	安定株主としての長期保有目的
エア・ウォーター(株)	4,620	9,591	安定株主としての長期保有目的

みなし保有株式
 当該株式の保有はありません。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	660,000	317,460	安定株主としての長期保有目的
(株)トーカン	47,000	82,532	取引関係強化のための政策投資
リゾートトラスト(株)	46,310	71,502	安定株主としての長期保有目的
(株)銀座山形屋	25,000	44,625	安定株主としての長期保有目的
(株)愛知銀行	8,100	27,135	安定株主としての長期保有目的
エア・ウォーター(株)	4,620	8,205	安定株主としての長期保有目的

みなし保有株式
 当該株式の保有はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
28,000		32,000	

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等の人員数及び監査所要時間数等を勘案し、検討しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社は、2018年6月21日開催の第48期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月期から2月期に変更いたしました。これに伴い、当事業年度は、2018年4月1日から2019年2月28日までの11ヵ月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握、順応できる体制を整えるため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の公表物（企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告、公開草案及び論点整理等）を入手しております。また、有限責任監査法人トーマツ等が主催するセミナーに積極的に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,015,892	11,664,702
売掛金	10,137,139	5,694,099
商品及び製品	11,373	2,636
仕掛品	13,006	19,392
原材料及び貯蔵品	455,223	431,723
前払費用	62,593	82,681
未収入金	62,458	67,248
テナント預け金	108,827	76,745
その他	18,040	17,811
流動資産合計	18,884,555	18,057,040
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,123,453	11,520,138
減価償却累計額	6,950,921	7,059,550
建物(純額)	5,172,531	4,460,588
構築物	2,243,664	2,137,355
減価償却累計額	1,814,715	1,838,645
構築物(純額)	428,948	298,710
機械及び装置	9,351,215	8,466,785
減価償却累計額	6,150,082	6,174,153
機械及び装置(純額)	3,201,133	2,292,631
車両運搬具	760	760
減価償却累計額	759	759
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	2,223,434	2,269,798
減価償却累計額	1,871,320	1,806,842
工具、器具及び備品(純額)	352,114	462,955
土地	4,038,812	3,695,970
建設仮勘定	39,550	91,990
有形固定資産合計	13,233,090	11,302,845
無形固定資産		
ソフトウェア	92,622	110,625
その他	1,414	-
無形固定資産合計	94,036	110,625

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	775,057	551,459
出資金	1,640	1,590
長期前払費用	243,736	223,848
前払年金費用	410,810	320,817
繰延税金資産	380,795	493,447
差入保証金	285,532	288,283
会員権	4,050	4,050
その他	33,352	32,397
投資その他の資産合計	2,134,974	1,915,893
固定資産合計	15,462,100	13,329,365
資産合計	34,346,656	31,386,406
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,951,379	3,279,950
未払金	1,943,506	1,262,601
未払費用	1,717,593	1,442,968
未払法人税等	80,600	287,000
未払消費税等	398,375	520,896
前受金	-	13,500
預り金	230,250	50,869
前受収益	4,054	4,016
賞与引当金	990,400	1,081,350
役員賞与引当金	6,192	5,512
役員株式給付引当金	1,528	2,408
流動負債合計	9,323,879	7,951,074
固定負債		
長期未払金	117,001	16,934
資産除去債務	80,199	165,281
長期預り保証金	13,896	13,696
その他	782	450
固定負債合計	211,879	196,363
負債合計	9,535,759	8,147,437

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,002,262	2,002,262
資本剰余金		
資本準備金	2,174,336	2,174,336
その他資本剰余金	3,731	3,731
資本剰余金合計	2,178,068	2,178,068
利益剰余金		
利益準備金	81,045	81,045
その他利益剰余金		
別途積立金	10,300,000	10,300,000
繰越利益剰余金	10,348,182	8,913,381
利益剰余金合計	20,729,227	19,294,426
自己株式	507,401	506,121
株主資本合計	24,402,156	22,968,635
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	408,739	270,333
評価・換算差額等合計	408,739	270,333
純資産合計	24,810,896	23,238,969
負債純資産合計	34,346,656	31,386,406

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)
売上高		
製品売上高	90,058,728	82,427,970
商品売上高	173,889	4,242
役務収益	930	52
売上高合計	90,233,548	82,432,266
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	8,276	7,900
当期製品製造原価	77,595,031	1 69,097,073
当期製品仕入高	2,345,740	2,085,027
合計	79,949,047	71,190,002
製品他勘定振替高	2 364	2 260
製品期末たな卸高	7,900	2,636
製品売上原価	79,940,782	71,187,104
商品売上原価		
商品期首たな卸高	4,846	3,472
当期商品仕入高	131,135	428
合計	135,982	3,900
商品期末たな卸高	3,472	-
商品売上原価	132,509	3,900
売上原価合計	80,073,291	71,191,005
売上総利益	10,160,257	11,241,260
販売費及び一般管理費		
運賃配送料	4,954,337	4,555,688
広告宣伝費	4,006	3,240
役員報酬	129,480	131,690
従業員給料及び賞与	2,130,947	1,956,710
賞与引当金繰入額	228,369	256,276
役員賞与引当金繰入額	6,192	5,512
退職給付費用	103,866	99,125
委託労務費	487,296	440,648
租税公課	35,413	16,724
減価償却費	179,269	145,521
テナント賃料	293,266	251,150
オンライン費	733,156	657,107
その他	2,042,601	2,136,417
販売費及び一般管理費合計	11,328,204	10,655,813
営業利益又は営業損失()	1,167,947	585,446

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)
営業外収益		
受取利息	91	25
受取配当金	1 50,612	29,544
不動産賃貸料	18,752	17,361
受取保険金	6,896	13,890
保険解約返戻金	-	12,957
その他	36,569	27,235
営業外収益合計	112,922	101,014
営業外費用		
不動産賃貸原価	5,989	5,513
その他	1,064	817
営業外費用合計	7,054	6,330
経常利益又は経常損失()	1,062,078	680,129
特別利益		
固定資産売却益	3 2,027	3 37,000
投資有価証券売却益	878,365	-
親会社株式売却益	333,782	-
特別利益合計	1,214,175	37,000
特別損失		
固定資産除却損	4 41,432	4 23,762
減損損失	5 867,798	5 1,369,892
投資有価証券評価損	-	21,752
特別損失合計	909,231	1,415,407
税引前当期純損失()	757,134	698,278
法人税、住民税及び事業税	118,608	194,809
法人税等調整額	56,459	49,213
法人税等合計	175,068	145,595
当期純損失()	932,203	843,873

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		48,753,428	62.8	43,974,290	63.7
労務費		20,795,167	26.8	18,191,217	26.3
経費		8,046,315	10.4	6,937,956	10.0
当期総製造費用		77,594,911	100.0	69,103,464	100.0
期首仕掛品たな卸高		13,125		13,006	
合計		77,608,037		69,116,470	
仕掛品他勘定振替高				4	
期末仕掛品たな卸高		13,006		19,392	
当期製品製造原価		77,595,031		69,097,073	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価に基づく製品品番別の総合原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)
消耗品費(千円)	2,488,326	2,177,716
減価償却費(千円)	1,317,478	798,572

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,002,262	2,174,336	3,731	2,178,068	81,045	10,300,000	11,871,382	22,252,428
当期変動額								
剰余金の配当							590,997	590,997
当期純損失（ ）							932,203	932,203
自己株式の取得								
株式給付信託による自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,523,200	1,523,200
当期末残高	2,002,262	2,174,336	3,731	2,178,068	81,045	10,300,000	10,348,182	20,729,227

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	501,767	25,930,992	1,010,276	1,010,276	26,941,269
当期変動額					
剰余金の配当		590,997			590,997
当期純損失（ ）		932,203			932,203
自己株式の取得	7,674	7,674			7,674
株式給付信託による自己株式の処分	2,040	2,040			2,040
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			601,537	601,537	601,537
当期変動額合計	5,634	1,528,835	601,537	601,537	2,130,372
当期末残高	507,401	24,402,156	408,739	408,739	24,810,896

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,002,262	2,174,336	3,731	2,178,068	81,045	10,300,000	10,348,182	20,729,227
当期変動額								
剰余金の配当							590,927	590,927
当期純損失（ ）							843,873	843,873
自己株式の取得								
株式給付信託による自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,434,801	1,434,801
当期末残高	2,002,262	2,174,336	3,731	2,178,068	81,045	10,300,000	8,913,381	19,294,426

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	507,401	24,402,156	408,739	408,739	24,810,896
当期変動額					
剰余金の配当		590,927			590,927
当期純損失（ ）		843,873			843,873
自己株式の取得	399	399			399
株式給付信託による自己株式の処分	1,679	1,679			1,679
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			138,405	138,405	138,405
当期変動額合計	1,279	1,433,521	138,405	138,405	1,571,927
当期末残高	506,121	22,968,635	270,333	270,333	23,238,969

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	757,134	698,278
減価償却費	1,497,714	944,988
減損損失	867,798	1,369,892
賞与引当金の増減額(は減少)	45,700	90,950
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,108	680
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	442	880
長期未払金の増減額(は減少)	-	100,066
受取利息及び受取配当金	50,704	29,569
固定資産売却損益(は益)	2,027	37,000
固定資産除却損	23,046	11,299
投資有価証券売却損益(は益)	878,365	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	21,752
親会社株式売却損益(は益)	333,782	-
売上債権の増減額(は増加)	5,171,906	4,480,989
たな卸資産の増減額(は増加)	9,208	25,850
前払年金費用の増減額(は増加)	55,295	89,992
未収入金の増減額(は増加)	93,880	4,790
仕入債務の増減額(は減少)	281,213	671,428
その他の流動資産の増減額(は増加)	51,812	25,725
その他の固定資産の増減額(は増加)	174,479	16,435
未払費用の増減額(は減少)	176,457	274,624
未払消費税等の増減額(は減少)	398,375	122,520
その他の流動負債の増減額(は減少)	552,740	745,021
その他の固定負債の増減額(は減少)	1,570	532
その他	3,092	3,571
小計	3,407,444	4,591,407
利息及び配当金の受取額	50,724	29,569
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	317,258	19,960
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,039,460	4,640,936
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,118,333	747,549
有形固定資産の売却による収入	5,371	400,412
投資有価証券の売却による収入	889,172	-
親会社株式の売却による収入	1,062,552	-
資産除去債務の履行による支出	6,847	2,190
その他	19,888	51,855
投資活動によるキャッシュ・フロー	187,972	401,182
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	7,674	399
配当金の支払額	590,821	590,545
財務活動によるキャッシュ・フロー	598,496	590,944
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,825,930	3,648,809
現金及び現金同等物の期首残高	11,841,822	8,015,892
現金及び現金同等物の期末残高	8,015,892	11,664,702

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、 原材料	総平均法による原価法 ただし、生鮮品は最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
商品	売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	2～10年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	3～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却を採用しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に充てるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、3年による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しており、前払年金費用として計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は発生事業年度の費用として処理をしております。

決算期の変更

当社は2018年6月21日開催の定時株主総会において決算期を3月期から2月期に変更しており、当事業年度については、2018年4月1日から2019年2月28日までの11ヵ月となっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産については、主として定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用していましたが、当事業年度より当社の減価償却方法を定額法に変更いたしました。

当社は、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の子会社となり、同社グループ向け生産体制への移行が完了したことを契機として、当社の有形固定資産の稼働状況を改めて検証した結果、今後長期にわたり安定的な設備の稼働が見込まれることから、減価償却の方法を定率法から定額法に変更することが、より適切に当社における使用実態を反映するものと判断したためであります。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の減価償却費は282,255千円減少し、営業利益、経常利益は282,255千円増加しており、税引前当期純損失は282,255千円減少しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

第53期(2023年2月期)の期首より適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」537,116千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」156,321円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」380,795千円として表示しており、変更前と比べて総資産が156,321千円減少しております。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」について)

当社は、2016年6月23日開催の第46回定時株主総会決議に基づき、取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託が当社株式を取得し、役員株式給付規程に従って、当社取締役に対し、信託を通じて当社株式が給付される業績連動型の株式報酬制度です。

本制度に関する会計処理については、企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

なお、当事業年度において、役員株式給付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度26,895千円及び7,751株、当事業年度25,216千円及び7,267株であります。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年2月28日)
流動負債		
買掛金	千円	22,297千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)
受取配当金	15,159千円	千円
仕入高		150,643

2 製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)
	主として会議用弁当として 販売費及び一般管理費の 「その他」に振替えたもの であります。	主として会議用弁当として 販売費及び一般管理費の 「その他」に振替えたもの であります。

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)
建物	1,816千円	千円
機械及び装置	95	52
工具、器具及び備品	116	132
土地		36,815
計	2,027	37,000

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)
建物	7,904千円	4,920千円
機械及び装置	14,431	1,587
工具、器具及び備品	626	578
その他	84	
固定資産撤去費	18,386	16,676
計	41,432	23,762

5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。なお、資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づいて行っております。

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

事業	用途	種類	減損損失（千円）
テナント事業	総合惣菜店舗20店舗	建物	11,117
		機械及び装置	14,121
		その他	5,134
テナント事業	洋風惣菜店舗 1 店舗	建物	344
		その他	0
テナント事業	寿司専門店舗 5 店舗	建物	521
		機械及び装置	1,347
		その他	134
外販事業	米飯加工工場（三重県津市）	建物	6,087
		構築物	19,125
		機械及び装置	128,379
		その他	2,970
		土地	262,201
	米飯加工工場（新潟市江南区）	建物	3,903
		構築物	305
		機械及び装置	93,104
		その他	3,142
米飯加工工場（兵庫県三田市）	建物	43,768	
	機械及び装置	267,571	
	その他	3,061	
	土地	1,456	

テナント事業の総合惣菜店舗20店舗、洋風惣菜店舗 1 店舗、寿司専門店舗 5 店舗並びに外販事業の米飯加工工場の一部設備については、投資額に見合った収益性を確保することは困難であり、今後において投資額の回収が見込めないと判断されるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（867,798千円）として特別損失に計上しました。

なお、総合惣菜店舗20店舗、洋風惣菜店舗 1 店舗、寿司専門店舗 5 店舗の資産について、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は、零と算定しております。

また、三重県津市及び新潟市江南区並びに兵庫県三田市の米飯加工工場の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しており、建物及び土地については、不動産鑑定士による鑑定評価額に基づいて評価しております。なお、使用価値による測定については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年2月28日）

事業	用途	種類	減損損失（千円）
テナント事業	総合惣菜店舗20店舗	建物	15,249
		機械及び装置	17,738
		その他	5,221
	洋風惣菜店舗9店舗	建物	1,774
テナント事業	寿司専門店舗5店舗	建物	232
		機械及び装置	2,245
テナント事業	その他	建物	438
外販事業	閉鎖工場（三重県津市）	建物	38,367
	米飯加工工場（静岡県袋井市）	建物	11,910
		構築物	33,105
		機械及び装置	147,640
		その他	3,139
	米飯加工工場（新潟市江南区）	建物	15,968
		機械及び装置	3,961
チルド製品加工工場（京都府綴喜郡井手町）	その他	568	
	構築物	22,809	
	機械及び装置	102,533	
チルド製品加工工場（埼玉県狭山市）	その他	5,216	
	土地	98,586	
チルド製品加工工場（埼玉県狭山市）	建物	444,826	
	構築物	39,114	
	機械及び装置	252,048	
米飯加工及びチルド製品加工工場（秋田県秋田市）	その他	6,403	
	機械及び装置	96,295	
米飯加工及びチルド製品加工工場（秋田県秋田市）	その他	2,739	

テナント事業の総合惣菜店舗20店舗、洋風惣菜店舗9店舗、寿司専門店舗5店舗、その他並びに外販事業の閉鎖工場及び米飯加工工場の一部設備については、投資額に見合った収益性を確保することは困難であり、今後において投資額の回収が見込めないと判断されるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,369,892千円）として特別損失に計上しました。

なお、総合惣菜店舗20店舗、洋風惣菜店舗9店舗、寿司専門店舗5店舗、その他の資産について、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は、零と算定しております。

また、閉鎖工場及び米飯加工工場の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しており、建物及び土地については、不動産鑑定士による鑑定評価額に基づいて評価しております。なお、使用価値による測定については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,000,000			10,000,000
合計	10,000,000			10,000,000
自己株式				
普通株式(自己名義所有)(注)	157,271	2,270	588	158,953
合計	157,271	2,270	588	158,953

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,270株は、取締役会決議に基づく取得による増加2,200株及び単元未満株式の買取りによる増加70株によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少588株は、株式給付信託制度により、当社取締役に対し当社株式を588株給付したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	295,532	30.0	2017年3月31日	2017年6月23日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	295,465	30.0	2017年9月30日	2017年12月1日

(注) 2017年6月22日定時株主総会決議及び2017年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金がそれぞれ250千円、232千円含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	295,463	利益剰余金	30.0	2018年3月31日	2018年6月22日

(注) 2018年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金232千円が含まれております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,000,000			10,000,000
合計	10,000,000			10,000,000
自己株式				
普通株式（自己名義所有）（注）	158,953	131	484	158,600
合計	158,953	131	484	158,600

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加131株は、単元未満株式の買取りによる増加131株によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少484株は、株式給付信託制度により、当社取締役に対し当社株式を484株給付したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	295,463	30.0	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	295,463	30.0	2018年9月30日	2018年11月30日

（注）2018年6月21日定時株主総会決議及び2018年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」に残存する自社の株式に対する配当金がそれぞれ232千円、218千円含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	295,460	利益剰余金	30.0	2019年2月28日	2019年5月24日

（注）2019年5月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」に残存する自社の株式に対する配当金218千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	8,015,892千円	11,664,702千円
現金及び現金同等物	8,015,892	11,664,702

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年2月28日)
1年内	132,340	149,017
1年超	851,894	768,381
合計	984,235	917,399

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な運転資金を差引いた後の余剰資金の運用については、元本の安全性の確保を最重要視し、リスクを極力避ける運用をするものとしております。

資金調達については、金融機関からの借入金等、調達する時点で最も効率的と判断される方法で実行するものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。不測の損害が生じないようにするため、与信管理上の手続き及び取扱基準を定め、売掛金の残高管理とともに異常が認められた場合は営業担当部門を通じて実態を把握するものとしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、把握された時価は四半期毎に取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、主として締後1ヵ月以内の支払期日としており、短期間で決済されるものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち80.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,015,892	8,015,892	
(2) 売掛金	10,137,139	10,137,139	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	775,057	775,057	
資産計	18,928,089	18,928,089	
(1) 買掛金	3,951,379	3,951,379	
(2) 未払金	1,943,506	1,943,506	
(3) 未払消費税等	398,375	398,375	
負債計	6,293,261	6,293,261	

当事業年度(2019年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	11,664,702	11,664,702	
(2) 売掛金	5,694,099	5,694,099	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	551,459	551,459	
資産計	17,910,262	17,910,262	
(1) 買掛金	3,279,950	3,279,950	
(2) 未払金	1,262,601	1,262,601	
(3) 未払消費税等	520,896	520,896	
負債計	5,063,448	5,063,448	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,005,080			
売掛金	10,137,139			
合計	18,142,220			

当事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,655,298			
売掛金	5,694,099			
合計	17,349,398			

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	731,641	220,783	510,858
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	731,641	220,783	510,858
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	43,416	48,887	5,471
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	43,416	48,887	5,471
合計		775,057	269,670	505,386

当事業年度(2019年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	524,324	220,783	303,541
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	524,324	220,783	303,541
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	27,135	48,887	21,752
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	27,135	48,887	21,752
合計		551,459	269,670	281,788

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,951,725	1,212,147	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	1,951,725	1,212,147	

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券の株式21,752千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

積立型である確定給付企業年金制度では、勤務期間、職能等級及び管理職点に基づいた一時金又は年金を支給します。

また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)
退職給付債務の期首残高	3,706,568千円	4,017,984千円
勤務費用	312,631	300,101
利息費用	18,532	14,732
数理計算上の差異の発生額	69,715	33,740
退職給付の支払額	89,463	107,051
退職給付債務の期末残高	4,017,984	4,259,507

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年2月28日)
年金資産の期首残高	4,077,737千円	4,387,822千円
期待運用収益	61,166	60,332
数理計算上の差異の発生額	45,079	25,588
事業主からの拠出額	293,303	232,963
退職給付の支払額	89,463	107,051
年金資産の期末残高	4,387,822	4,548,479

(注) 年金資産残高には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前事業年度における期首残高に249,738千円、期末残高に260,171千円、また、当事業年度における期首残高に260,171千円、期末残高に261,123千円がそれぞれ含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	4,017,984千円	4,259,507千円
年金資産	4,387,822	4,548,479
	369,838	288,972
非積立型制度の退職給付債務		
未積立退職給付債務	369,838	288,972
未認識数理計算上の差異	40,971	31,845
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	410,810	320,817
前払年金費用	410,810	320,817
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	410,810	320,817

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)
勤務費用	312,631千円	300,101千円
利息費用	18,532	14,732
期待運用収益	61,166	60,332
数理計算上の差異の費用処理額	78,600	68,455
確定給付制度に係る退職給付費用	348,598	322,956

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年2月28日)
国内債券	25.6%	27.8%
国内株式	6.8	1.7
外国債券	10.9	11.2
外国株式	5.3	1.9
一般勘定	36.6	37.0
オルタナティブ	6.9	6.9
短期資金	2.0	7.9
その他	5.9	5.6
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度5.9%、当事業年度5.6%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年2月28日)
割引率	0.4%	0.3%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	302,072千円	330,893千円
賞与未払社会保険料	44,811	48,897
未払事業税	31,760	32,568
退職給付信託拠出額	78,076	78,075
資産除去債務	24,541	50,576
長期未払金	35,802	5,182
減損損失	640,116	973,019
投資有価証券評価損	59,675	66,332
会員権評価損	9,136	9,136
繰越欠損金	355,559	268,604
その他	57,097	59,178
繰延税金資産小計	1,638,648	1,922,463
評価性引当額	1,021,611	1,266,265
繰延税金資産合計	617,037	656,198
繰延税金負債		
前払年金費用	125,707	98,170
その他有価証券評価差額金	96,646	33,208
その他	13,887	31,372
繰延税金負債合計	236,242	162,750
繰延税金資産の純額	380,795	493,447

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 2月28日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異は、税引前当期純損失であるため記載しておりません。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異は、税引前当期純損失であるため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、弁当・寿司・おにぎり・惣菜等の製造、販売を主たる業務としており、「テナント事業」「外販事業」の2つを報告セグメントとしております。

「テナント事業」は、当社がスーパーマーケット等に総合惣菜店舗、寿司専門店舗及び洋風惣菜店舗を出店し、寿司・惣菜等の製造、販売を行うほか、外食店舗として和食レストラン及び回転寿司の運営を行っております。

「外販事業」は主として当社がコンビニエンスストアの加盟店向けに弁当・おにぎり・惣菜等の製造、納品を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載のとおりであります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は社内振替価格によっております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベース数値であります。

なお、「『税効果に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度より適用しており、前事業年度の数値については、当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しております。

また、「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、従来、減価償却方法については、主として定率法によっておりましたが、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の子会社となり、同社グループ向け生産体制への移行が完了したことを契機として、当社の有形固定資産の稼働状況を改めて検証した結果、今後長期にわたり安定的な設備の稼働が見込まれることから、当事業年度より当社の減価償却方法を定額法に変更いたしました。

この変更に伴い、従来の方法に比べ、当事業年度において「テナント事業」でセグメント利益が53,848千円増加し、「外販事業」でセグメント損失が228,406千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額(注) 2
	テナント事業	外販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	44,030,269	46,203,279	90,233,548	-	90,233,548
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,010,547	1,010,547	1,010,547	-
計	44,030,269	47,213,827	91,244,096	1,010,547	90,233,548
セグメント利益又は損失 ()	1,710,336	2,878,284	1,167,947	-	1,167,947
セグメント資産	2,932,345	20,955,388	23,887,734	10,458,922	34,346,656
その他の項目					
減価償却費	183,587	1,230,981	1,414,568	83,145	1,497,714
減損損失	32,720	835,077	867,798	-	867,798
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	172,776	1,893,346	2,066,123	225,398	2,291,521

(注) 1. セグメント資産の調整額10,458,922千円、その他の項目の減価償却費の調整額83,145千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額225,398千円はそれぞれ全社に係るものであります。

2. セグメント利益又は損失は、財務諸表の営業損失と一致しております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及び同費用に係る償却費が含まれております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額(注) 2
	テナント事業	外販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	40,388,273	42,043,992	82,432,266	-	82,432,266
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,592,971	1,592,971	1,592,971	-
計	40,388,273	43,636,963	84,025,237	1,592,971	82,432,266
セグメント利益又は損失 ()	1,144,042	558,596	585,446	-	585,446
セグメント資産	2,615,885	14,694,910	17,310,795	14,075,610	31,386,406
その他の項目					
減価償却費	139,491	733,488	872,980	72,008	944,988
減損損失	42,900	1,326,991	1,369,892	-	1,369,892
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	201,564	292,853	494,418	254,361	748,780

(注) 1 . セグメント資産の調整額14,075,610千円、その他の項目の減価償却費の調整額72,008千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額254,361千円はそれぞれ全社に係るものであります。

2 . セグメント利益又は損失は、財務諸表の営業利益と一致しております。

3 . 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及び同費用に係る償却費が含まれております。

【関連情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	テナント事業	外販事業	合計
外部顧客への売上高	44,030,269	46,203,279	90,233,548

（注）各セグメントにおける製品の主な販売市場は次のとおりであります。

テナント事業.....総合スーパーマーケット等

外販事業.....コンビニエンスストア等

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
ユニー株式会社	36,606,622	テナント事業
株式会社ファミリーマート	41,849,409	外販事業

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	テナント事業	外販事業	合計
外部顧客への売上高	40,388,273	42,043,992	82,432,266

（注）各セグメントにおける製品の主な販売市場は次のとおりであります。

テナント事業.....総合スーパーマーケット等

外販事業.....コンビニエンスストア等

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
ユニー株式会社	32,632,797	テナント事業
株式会社ファミリーマート	38,323,118	外販事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	テナント事業	外販事業	計	全社・消去	合計
減損損失	32,720	835,077	867,798	-	867,798

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年2月28日）

(単位：千円)

	テナント事業	外販事業	計	全社・消去	合計
減損損失	42,900	1,326,991	1,369,892	-	1,369,892

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社等

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ユニー・ファミリー・ホールディングス株式会社	東京都豊島区	16,658,806	総合小売業、コンビニエンスストア等の持株会社	52.5	同社の事業会社に当社製品の委託販売及び納品	親会社株式の売却 売却代金 売却益	1,062,552 333,782		
同一の親会社を持つ会社	ユニー株式会社	愛知県稲沢市	10,000,000	総合小売業		当社製品の委託販売	当社製品の委託販売	36,606,622	売掛金	1,322,175
	株式会社ファミリー・マート	東京都豊島区	8,380,400	コンビニエンスストア		当社製品の販売	当社製品の販売 配送料等の支払	41,849,409 3,381,159	売掛金 未払金	7,363,521 986,141

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ユニー・ファミリー・ホールディングス株式会社	東京都港区	16,658,806	コンビニエンスストア等の持株会社	53.1	同社の事業会社に当社製品の委託販売及び納品				
親会社の子会社	ジャパンフードサプライ株式会社	東京都豊島区	40,000	コンビニエンスストア向け中食原材料販売事業		当社製品の原材料仕入	当社製品の原材料仕入	11,410,628	買掛金	1,830,975
同一の親会社を持つ会社	ユニー株式会社	名古屋市中村区	10,000,000	総合小売業		当社製品の委託販売	当社製品の委託販売	27,735,092	売掛金	
	株式会社ファミリー・マート	東京都港区	8,380,400	コンビニエンスストア		当社製品の販売	当社製品の販売 配送料等の支払	38,323,118 3,023,640	売掛金 未払金	3,620,635 633,584

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の親会社であるユニー・ファミリー・ホールディングス株式会社は、2018年8月16日付で伊藤忠商事株式会社の子会社となったため、同社の子会社であるジャパンフードサプライ株式会社は、当社の親会社の子会社に該当することとなり、同日以降のジャパンフードサプライ株式会社との取引金額を記載しております。なお、当社の親会社であるユニー・ファミリー・ホールディングス株式会社は2019年4月12日付で同社が保有する当社株式の一部を株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスに譲渡したことにより、親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社に該当することとなります。
3. ユニー株式会社は2019年1月4日付で株式会社ドンキホーテホールディングス（現 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス）の完全子会社となっております。上記の取引金額は2019年1月3日までの取引実績を記載しております。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
ユニー株式会社に対する当社製品の販売価額については、市場価格を勘案して決定しております。また、株式会社ファミリー・マートに対する当社製品の販売価額については、市場価格を勘案して同社と取引している他の企業と同様の条件によっております。加えて、ジャパンフードサプライ株式会社からの仕入価格については、市場価格を勘案して同社と取引している他の企業と同様の条件によっております。

2. 会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社は2019年4月12日付で同社が保有する当社株式の一部を株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスに譲渡したことにより、親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社に該当することとなります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	2,521.16円	2,361.35円
1株当たり当期純損失金額()	94.73円	85.75円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式(前事業年度 7,751株、当事業年度 7,267株)に含めております。また、1株当たり当期純損失金額()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式(前事業年度 7,936株、当事業年度 7,433株)に含めております。

3. 1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)
当期純損失()(千円)	932,203	843,873
普通株式に係る当期純損失()(千円)	932,203	843,873
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,840	9,841

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	12,123,453	260,954	864,268 (528,768)	11,520,138	7,059,550	317,917	4,460,588
構築物	2,243,664		106,308 (95,029)	2,137,355	1,838,645	35,208	298,710
機械及び装置	9,351,215	170,661	1,055,092 (622,462)	8,466,785	6,174,153	450,923	2,292,631
車両運搬具	760			760	759		0
工具、器具及び備品	2,223,434	237,985	191,622 (21,157)	2,269,798	1,806,842	105,184	462,955
土地	4,038,812		342,842 (100,342)	3,695,970			3,695,970
建設仮勘定	39,550	71,853	19,413	91,990			91,990
有形固定資産計	30,020,890	741,455	2,579,546 (1,367,761)	28,182,798	16,879,952	909,233	11,302,845
無形固定資産							
ソフトウェア				493,605	382,979	34,653	110,625
その他				86,765	86,765	399	
無形固定資産計				580,371	469,745	35,052	110,625
長期前払費用	294,125	41,794	78,986	256,933	33,085	701	223,848

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額のうち主な内容は、次のとおりであります。

建物	工場設備の増改築及び更新等	136,230千円
機械及び装置	工場生産設備の増強及び更新等	120,678

3. 当期減少額のうち主な内容は、次のとおりであります。

建物	工場設備の除却等	272,862千円
機械及び装置	工場生産設備の除却等	408,941
土地	工場用地の売却等	242,500

4. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	990,400	1,081,350	990,400		1,081,350
役員賞与引当金	6,192	5,512	6,192		5,512
役員株式給付引当金	1,528	2,408	1,528		2,408

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,404
預金	
当座預金	9,090,838
普通預金	2,564,459
小計	11,655,298
合計	11,664,702

b. 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ファミリーマート	3,620,635
ユニー(株)	1,079,623
(株)JR東日本リテールネット	221,606
生活協同組合連合会コープネット事業連合	168,659
(株)大丸松坂屋百貨店	78,706
その他	524,868
合計	5,694,099

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
10,137,139	86,686,681	91,129,720	5,694,099	94.1	33.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c. 商品及び製品

区分	金額(千円)
製品	
テナント事業	460
外販事業	2,175
合計	2,636

d. 仕掛品

区分	金額(千円)
外販事業	
飯物	4,310
揚物	1,281
焼物	3,864
煮物	4,766
生鮮物	5,169
合計	19,392

e. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
テナント事業	
寿司飯物	44,376
天ぷらフライ	17,406
鶏肉	7,065
惣菜	8,927
包装資材	29,265
その他	2,787
計	109,829
外販事業	
精米	34,987
冷蔵食材	22,113
冷凍食材	52,309
海苔	13,675
ドライ食材	51,074
包装資材	20,129
計	194,290
小計	304,119
貯蔵品	
テナント事業	56
外販事業	122,903
全社(共通)	4,643
小計	127,603
合計	431,723

(注) 全社(共通)として、記載されている貯蔵品は、特定のセグメントに区分できない管理部門の貯蔵品であります。

負債の部
買掛金

相手先	金額(千円)
ジャパンフードサプライ(株)	1,830,975
(株)トーカン	550,032
(株)昭和	358,216
カナカン(株)	108,106
愛知県経済農業協同組合連合会	106,732
その他	325,886
合計	3,279,950

未払金

相手先	金額(千円)
(株)ファミリーマート	633,584
折武(株)	58,043
山口運送(株)	46,125
三峯(株)	44,347
アイファミリー協同組合	31,587
その他	448,913
合計	1,262,601

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	22,243,621	45,443,649	68,135,055	82,432,266
税引前四半期純利益金額又は税引前当期純損失金額()(千円)	73,341	576,457	748,943	698,278
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額()(千円)	9,563	407,431	503,231	843,873
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	0.97	41.40	51.13	85.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	0.97	42.37	9.73	136.88

(注)株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

また、2018年6月21日開催の第48回定時株主総会において決算期を3月期から2月期に変更しており、当事業年度については、2018年4月1日から2019年2月28日までの11ヵ月間となっております。

なお第4四半期会計期間は2019年1月1日から2019年2月28日までの2ヵ月間となっております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kanemi-foods.co.jp
株主に対する特典	毎年2月末日及び8月31日現在の100株以上300株未満を所有する株主に対し、それぞれ市価3,000円相当のセレクトグルメ商品(8種類の中から選択 以下同じ)を贈呈し、300株以上1,000株未満を所有する株主に対し、それぞれ市価5,000円相当のセレクトグルメ商品を贈呈します。 また、1,000株以上を所有する株主に対し、それぞれ市価10,000円相当のセレクトグルメ商品を贈呈します。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受けられる権利以外の権利を有しておりません。
2. 2018年6月21日開催の第48回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

1. 事業年度	3月1日から2月末日まで
2. 定時株主総会	5月中
3. 基準日	2月末日
4. 剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日

なお、第49期事業年度については、2018年4月1日から2019年2月28日までの11ヵ月となります。
 また、上記「4. 剰余金の配当の基準日」にかかわらず、第49期事業年度の中間配当基準日は2018年9月30日となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第48期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月22日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年6月22日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第49期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月13日東海財務局長に提出
（第49期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日東海財務局長に提出
（第49期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年6月25日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2019年2月28日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社又は特定子会社の異動及び主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
2019年4月12日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社又は特定子会社の異動及び主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
2019年4月24日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2019年4月1日 至 2019年4月30日）2019年5月7日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月23日

カネ美食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカネ美食品株式会社の2018年4月1日から2019年2月28日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カネ美食品株式会社の平成31年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カネ美食品株式会社の2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、カネ美食品株式会社が2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。